

令和 8 年 7 月

第 1 回

会 議 議 事 録

議 長 小櫃 敏文

署名委員 森 京子

署名委員 田中 淳子

川 口 市 農 業 委 員 会 事 務 局						
会 長	事務局長	事務局次長	主 査	主 査	主 任	係
令和8年7月30日 供覧の上、公開してよ いか伺います。		川 口 市 経 済 部				
		部 長	農政課長	農政係長	農業振興係長	農政係主任

第 1 回 川 口 市 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

1 川口市告示第564号

下記について付議するため、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、7月21日（火）午前10時00分、川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室において、第1回川口市農業委員会会議を招集する。

川口市長 岡村 ゆり子

記

議事案件

（1） 議案

第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第2号議案 農業委員担当地区割について

（2） 報告事項

報告事項1 令和8年度川口市農業委員会の活動について

2 出席農業委員

沖田 保	委員	小櫃 敏文	委員	鈴木 一	委員	田中 淳子	委員
豊田 満	委員	中田 裕子	委員	濱田 義彦	委員	濱野 隆次	委員
森 京子	委員	山岡 佐智子	委員	山岡 宗義	委員	山崎 敬司	委員

3 出席職員

経 済 部 長	安達 一広		
農 政 課	課長 佐藤 武弘	農政係長	安田 晃
	農政係 丸田 千夏		
農業委員会	事務局長 片岡 功敬	事務局次長	町田 篤
	総務担当 田尻 乃亮	書記	山田 南

4 開会

午前10時00分に農政係長は、開会を宣した。

5 任命書交付

市長は、議会の同意を得た12人に対し任命書を交付した。

6 市長あいさつ（要旨）

「本日は、ご多用な中、第1回川口市農業委員会に参集いただき感謝申し上げます。また、日頃より、農業の振興にご尽力いただいていることに、感謝と御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、令和8年6月市議会の同意を得て、ただいま、新たな農業委員として任命させていただきました。

さて、本市を取り巻く農業環境は、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足、遊休農地をどのように解消していくか、多くの課題を抱え、大変厳しい状況が続いています。委員の皆様におかれましては、豊富な知識を存分にご發揮いただき、本市の農業振興にご尽力いただきますようお願いいたします。

私自身も神根地区で育ちましたので、存じ上げている農家の皆様が多数おります。農業委員の皆様の中には、農業以外の分野でも、地域にご貢献いただいているかたもいらっしゃいます。そうした皆様のご協力を得ながら、川口市の農業、都市農業の振興にも、川口市が先頭に立って引っ張ってまいりたいと存じます。

暑い夏になりますので、体調にはご留意をいただきまして、皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。」

7 臨時議長選出

事務局次長は、本日は改選後初めての会議であり、会長が選出されるまでの間、臨時議長を選出して会議を進めていきたいが、本委員を2期務め、本会の運営に深く精通されている小櫃委員にお願いしてよいか諮り、全員異議なく、小櫃委員を臨時議長に選出した。

8 会長及び会長職務代理者の互選

小櫃臨時議長は、本日の会議は定足数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条に基づき会議が成立していることを宣言し、同法第5条第2項及び第5項に基づき、会長及び会長職務代理者の互選を行った。

はじめに、会長の互選方法について推薦とすることによりか諮り、全員異議なく、互選方法を推薦とした。

中田委員より、会長には小櫃委員を推薦するとの意見が出た。小櫃臨時議長は、自身が会長を務めることについて全員に諮ったところ異議はなく、会長に小櫃委員が互選された。

続いて、会長職務代理者の互選方法は会長から指名によりか諮ったところ、全員異議なく、小櫃会長は森委員を指名するとの意見が出た。全員に諮ったところ異議はなく、会長職務代理者に森委員が互選された。

小櫃臨時議長は、全委員の協力に感謝し、臨時議長の職を辞した。

9 議席の決定

事務局次長は、議席の決定は川口市農業委員会規則第7条の規定によりくじで定めるようになっていることを説明した後、五十音順でくじを引き議席番号を決定した。

くじの結果は、以下のとおりである。（小櫃会長、森会長職務代理者は除く。）

1 番 田中 淳子 委員	2 番 沖田 保 委員	3 番 中田 裕子 委員
4 番 濱田 義彦 委員	5 番 濱野 隆次 委員	6 番 山岡 宗義 委員
7 番 山崎 敬司 委員	8 番 山岡 佐智子 委員	9 番 豊田 満 委員
10 番 鈴木 一 委員		

終了後、事務局次長は、暫時休憩とし、休憩後は議席番号順に着席いただきたい旨をお願いした。

10 会長及び会長職務代理者あいさつ

事務局次長は、再開を宣し、小櫃会長と森会長職務代理者にごあいさつをお願いした。

(1) 小櫃会長あいさつ（要旨）

「このたび、皆様方のご推挙・ご承認をいただきまして、川口市農業委員会会長を仰せつかることになりました。

川口市には調整区域、市街化区域内に農地があり、野菜や植木、お花、果樹等、多岐にわたる農家が混在しております。また、遊休農地の解消に農家の高齢化、後継ぎ問題等多くの課題がございますが、農業委員会として、農地をできるだけ後世に繋ぐという大きな職務がございます。

任期は3年間と短い期間ではありますが、川口市の農業がより良い方向に進むよう、一生懸命取り組んでまいります。今後とも委員の皆様にもご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。会長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。」

(2) 森会長職務代理者あいさつ（要旨）

「このたび、皆様方のご推挙をいただき、川口市農業委員会会長職務代理者を仰せつかりました。

川口市の農業は、多くの課題に直面しております。私は農業者ではありませんが、市民としての視点とこれまでの経験を生かし、小櫃会長をしっかり補佐するとともに、委員の皆様のご意見を大切にしながら、公平で円滑な委員会運営に努めてまいります。皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。」

あいさつ終了後、事務局次長は、川口市農業委員会規則第5条により会議の議長は、会長が務める旨をお願いした。

11 議事録署名委員の選任

これより、小櫃会長が議長を務める。

議長は、議事に入る前に議事録署名委員2人を選出したいが、慣例により議長から指名してよいか諮り、全員異議なく、次の委員を指名した。

会長職務代理者 森 京子 委員 1番 田中 淳子 委員

12 議事案件

(1) 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議長は、第1号議案を上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長は、資料に基づき、第1号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を説明し、当該候補者2人を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて審議を求めた。

議長は、事務局の説明どおり、2人を委嘱することでよいか諮ったところ、全員異議なく、承認された。

なお、農地利用最適化推進委員の2人は次回の会議に出席する旨を説明した。

(2) 第2号議案 農業委員担当地区割について

議長は、第2号議案を上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長は、資料に基づき、第2号議案「農業委員地区担当割について」を説明し、議案件数、農地面積等を総合的に考慮して作成するものだが、今後の議案審査に影響があるため早急に担当地区を決定する必要があることから、事務局に一任いただき、承認を得られたらこの後担当地区割を提示することについて審議を求めた。

議長は、事務局に一任することでよいか諮ったところ、全員異議なく、了承されたため、事務局に追加資料の配布と説明を求めた。

事務局は、担当地区割に関する追加資料を配布し、事務局長から説明した。

議長は、担当地区割について諮ったところ、全員異議なく決定した。

1 3 報告事項

- (1) 報告事項1 令和8年度川口市農業委員会の活動について

議長は、報告事項1について事務局に説明を求めた。

事務局次長は、資料に基づき、報告事項1「令和8年度川口市農業委員会の活動について」を説明し、了承された。

1 4 閉会

午前10時45分、議長は会議の全案件が終了した旨を告げ、第1回川口市農業委員会会議を閉じた。前記のとおり、相違のないことを証するため署名押印する。

令和8年7月21日

議 長

⑩

署名委員

⑩

署名委員

⑩